令和6年1月7日(日)開催予定 「二十歳のつどい」実行委員会委員募集

申問スポーツ・生涯学習課☎ 58-0186 FAX 24-3954 メール spogak@city.towada.lg.jp

「二十歳のつどい」の企画・運営をしてくれる人を募集します。一生に一度の思い出に残る式典を仲間と一緒に創ってみませんか。

対象 平成 15 年 4 月 2 日~平成 17 年 4 月 1 日生まれで、8 月以降に開催されるオンライン会議(平日夜、月 1 回程度)に出席できる人。

活動内容 「二十歳のつどい」の企画、当日の運営など **定員** 10 人 申し込み方法 電話、FAX、メールのいずれかで、氏名(ふりがな)、生年月日、 性別、住所、電話番号、職業(勤務先)または学校名を記載し申し込みください。 申込期限 7月 26 日(水)

※式典の詳細については、11月ごろにお知らせします。

※実行委員会、式典のいずれも本市に住民票がなくても参加できます。



前年の実行委員の皆さん

まちなか美化活動に参加しませんか

市街地への来訪者や市民が心地 よく楽しめるまちづくりのため に、町内会の皆さんと一緒に「ま ちなか美化活動」を実施します。

とき 7月22日出 午前8時~10時

集合場所 駒っこ広場

対象 市民(町内会の加入不問) 内容 上北建設(㈱から青森花火㈱) までの歩道のごみ拾いと草取り 持ち物 草取り用の道具をお持ち の人は持参してください。 ※小雨決行。

間町内会連合会事務局

2 51-6783



B&G海洋センタープールの開館時間が変更になりました

広報とわだ6月号20ページに掲載 した内容が一部変更になりました。

変更点 ナイターは中止

間 B&G 海洋センター☎ 25-5015

総合体育センター☎ 25-5555

ハンセン病元患者のご家族へ 対象者に補償金を支給します

この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者の家族が被った精神的苦痛を慰謝するために支給するものです。

補償金額 180万円または130万円 ※一部同居などの要件があります。 請求期限 令和6年11月21日休 ※秘密は守られます。

申問厚生労働省補償金担当窓口 ☎ 03-3595-2262 (平日午前 10 時~午後 4 時)

どんな些細なことで

自死遺族つどいのご案内

このつどいは「誰かに話を聞いてほしい」「話をしたい」ときに安心して話せる語り合いの場です。 その場にいて、お話を聞くだけ

とき 7月30日(回) 午後1時30分~3時30分

でも構いません。

ところ 弘前市民会館 国間県立精神保健福祉センター

☎ 017-787-3951 (完全予約制)

こころと暮らしの相談会

問題解決に向け、生活困窮者自立相談支援員などと保健師が対応します。 一人で悩まず、ご相談ください。

対象 こころや経済・生活についての悩みを相談したい人

とき 7月20日休 午後5時~8時

ところ 保健センター

※予約不要です。直接お越しください。

間健康増進課☎ 51-6791 メール kenko@city.towada.lg.jp

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係☎ 51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信 ・移住者インタビュー随時更新
- ・移住支援情報を掲載 ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

It' a pleasure to meet you. And Welcome back.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。

